

平成20年7月役員会議事録

I. 日 時 平成20年7月23日(水) 10時00分～11時15分

II. 場 所 事務局役員会議室

III. 出席者 齋藤学長, 山本, 北村, 野波, 安田, 福島, 堀各理事
陪席: 来栖, 早川各監事, 河野附属病院長

IV. 役員会議事録について

前回の議事録について, 原案のとおり承認された。

V. 審議事項

1. 国立大学法人千葉大学危機管理規程の制定等について

学長から, 国立大学法人千葉大学危機管理規程の制定等について審議願いたい旨提案があった後, 山本理事から, 「国立大学法人千葉大学危機管理規程(案)」, 「国立大学法人千葉大学危機管理委員会規程(案)」及び「国立大学法人千葉大学災害対策規程の一部改正(案)」について資料に基づき説明があり, 審議の結果, 承認された。

なお, 危機事象は個別に検証し, 対処等について他の規程等との整合性を図っておく必要があるとの意見があった。

2. 国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定等について

学長から, 国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程の制定等について審議願いたい旨提案があった後, 安田理事から, 「国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程(案)」, 「国立大学法人千葉大学就業規則の一部改正(案)」及び「国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正(案)」について資料に基づき説明があり, 審議の結果, 承認された。

なお, 本件は後日過半数代表者に意見を求めることについて, 併せて了承された。

3. 国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程の制定等について

学長から, 国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程の制定等について審議願いたい旨提案があった後, 安田理事から, 「国立大学法人千葉大学ハラスメント防止実行委員会規程(案)」及び「国立大学法人千葉大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程の一部改正(案)」について資料に基づき説明があり, 審議の結果, 承認された。

なお, 本件は後日過半数代表者に意見を求めることについて, 併せて了承された。

4. 国立大学法人千葉大学職員安全衛生管理規程の一部改正(案)について

学長から, 「国立大学法人千葉大学職員安全衛生管理規程の一部改正(案)」について審議願いたい旨提案があった後, 福島理事から資料に基づき説明があり, 審議の結果, 承認された。

なお, 本件は後日過半数代表者に意見を求めることについて, 併せて了承された。

VI. 報告事項

1. 平成21年度概算要求に係る重点事項について
福島理事から、平成21年度概算要求に係る重点事項（案）の変更点について資料に基づき説明があった。
2. 月次会計報告について
財務部長から、月次会計報告について資料に基づき報告があった。
3. 附属病院の収入支出予算について
附属病院長から、附属病院の収入支出予算及び収支の見込み（5月末現在）等について資料に基づき報告があった。
4. その他
 - (1) 千葉大学オープン・リサーチ2008について
野波理事から、9月6日（土）に開催される「千葉大学オープン・リサーチ2008」について資料に基づき案内があった。
 - (2) その他
学長から、8月の役員会は休会とし、次回は9月24日（水）10時から開催するとの案内があった。

以上

学 長

理 事

以上について確認した。

平成 年 月 日